

◆災害対策用機器合同操作訓練を行いました

京浜河川事務所では災害発生時、迅速に復旧を行うため、排水ポンプ車や照明車などの災害対策用の機器を配備しています。

6月20日に神奈川県内にある横浜国道事務所等と合同で、災害時の緊急対応に備えるための「災害対策用機器操作訓練」を実施しました。この訓練では、国土交通省、県内の川崎市、相模原市の職員その他、災害時に復旧を支援して頂く災害協定会社も加わり、機器の据え付け、操作を実施しました。訓練を実施することで、災害時の迅速かつ確実な対応が期待されます。

なお、3月に発生した東日本大震災時には、関東地方整備局からも、これらの機器が派遣され復旧の支援を行っています。

【参考／訓練内容】

災害対策車両の設置、排水ポンプ車の設置・操作、衛星小型画像電送装置(Ku-SAT)の設営、照明車の操作訓練を実施。



排水ポンプ車の設置・操作訓練



衛星小型画像電送装置(Ku-SAT)の設営訓練